

共同実施事業及び事業への参加に関する政府承認について

東京都千代田区九段北4-1-3  
日本カーボンファイナンス株式会社  
代表取締役社長 福井 宏一郎 殿

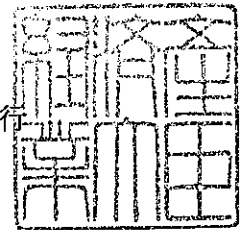
上記の者から申請のあった事業「カリアクラ風力発電プロジェクト」について、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書第6条1(a)及び3に基づき、事業及び事業への自発的な参加を承認する。

日本国政府

承認の年月日 平成22年1月29日

上記プロジェクトについて支援を担当する。

経済産業大臣 直嶋 正行



(備考1) 日本国は、平成14年6月4日に京都議定書を締結している。

(備考2) 日本国においては、クリーン開発メカニズムに係る締約国としての事業及び民間事業者等の事業への参加の承認の決定については、関係省庁から構成される「京都メカニズム推進・活用会議」が行うこととしている。